

移民・難民の子どもいのちを守る基金 ～セーフティネットからこぼれ落ちる子育て世帯へ～

移民・難民の子育て世帯への現金給付支援を行います

認定 NPO 法人 Living in Peace(以下、LIP)は本年 1 月から 3 月まで続いた複数の都府県で緊急事態の発令を受け、移民・難民として日本で生活する子育て世帯への現金給付支援を実施いたします。

新型コロナウイルス感染拡大の影響が長期化するなかで、従来よりさまざまな不安を抱えて生活していた移民・難民の子育て世帯がさらなる困窮に追い込まれています。なかには、在留資格の限定によって「最後のセーフティネット」と言われる生活保護制度からもこぼれ落ちてしまう世帯も少なくありません。そしてそのしわ寄せが向かう先は、社会でとりわけ弱い立場にある子どもたちです。どんな社会制度も万全でない。それが昨今の緊急的事態下でいっそう明らかになりました。であれば私たち LIP は、微力でも同じ地域社会を生きる移民・難民の子どもとその親が抱える困難に心を寄せ、その方々の生活を支えるアクションを起こしたいと思います。

本基金による支援が必要とする世帯に届きますよう、関連する支援団体の皆さま、どうぞお力添えをお願いいたします。

◎支援方法

対象世帯の支援団体からの申請に基づき、現金給付を行います。

◎支援対象世帯

以下の要件をいずれも満たすこと。

- (1)世帯員のいずれかが外国籍または無国籍であること
- (2)以下のいずれかの者と日本で生計を共にし、かつ、同居していること
 - (a)2021 年 3 月末時点で 18 歳以下の年齢の子ども
 - (b)申請時点で妊娠している者
- (3)生活保護利用世帯と同等に生活困窮度が高いこと
- (4)以下のいずれかの理由により生活保護を利用することができないこと
 - (a)生活保護を利用できない在留資格を有している
 - (b)在留資格がない
 - (c)上記各号以外の、制度的または外的要因

◎支援給付額

以下の基準に沿った金額を、LIP よりお申し込みいただいた支援団体の口座へお振り込みいたします。支援団体経由で当事者へと現金の支給を行っていただきます(後日、支給報告をいただく予定です)。

世帯あたりの子どもの数	支給金額
1 人目まで	3 万円を支給
2 人目以降～4 人目まで	1 人当たり 2 万円を支給
5 人目以降	1 人当たり 1 万円を支給

※特別手当として、妊娠中の方には
1 万円の給付をいたします。
(妊娠週数は問わない)

◎申請書類

- (1) 申込書フォームへの入力
- (2) 同意書

◎申請方法

ご応募をいただき次第、申込書および同意書を弊社よりお送りいたします。

まずは右記の QR コードよりご応募ください。

下記期間外のお申込みはお受けできませんのでご了承ください。

QRコード
からどうぞ



応募開始日: 4/12(月)

応募締め切り日: 4/23(金)迄

申請締め切り日: 4/30(金)迄

主催・問い合わせ先

Living in Peace

認定 NPO 法人 Living in Peace

〒103-0026 東京都中央区日本橋兜町第一平和ビル地下 1 階 F 画

公式 HP: <https://www.living-in-peace.org/>

Email: [emg\[at\]living-in-peace.org](mailto:emg[at]living-in-peace.org)

移民・難民の子どもいのちを守る基金 ～セーフティネットからこぼれ落ちる子育て世帯へ～

Q&A

Q1 在留資格や生活の困窮度合いは分かりませんが、困っている外国籍の方がいます。その方は今回の対象となりますか？

申請時に申込書の必要項目（在留資格、生活困窮度、家族構成等）に、当該情報を記載いただく必要があります。

Q2 生活保護制度を利用できない条件について教えてください。

次の在留資格もしくは在留資格がない場合は、生活保護制度を利用できません。

□就労 □文化活動 □短期滞在 □留学 □就学 □研修 □家族滞在 □特定活動 □仮放免 □仮滞在

Q3 具体的な給付金額を教えてください。

例1: 子ども3人(15歳、12歳、9歳)の場合、計7万円支給となります。

「3万円+2万円×2=7万円」

例2: 子ども5人(20歳、17歳、14歳、10歳、8歳)、妊娠中の場合、計10万円支給となります。

「3万円+2万円×3+1万円=10万円」

Q4 同居する子どもがいない移民・難民の妊婦は支給対象になりますか？

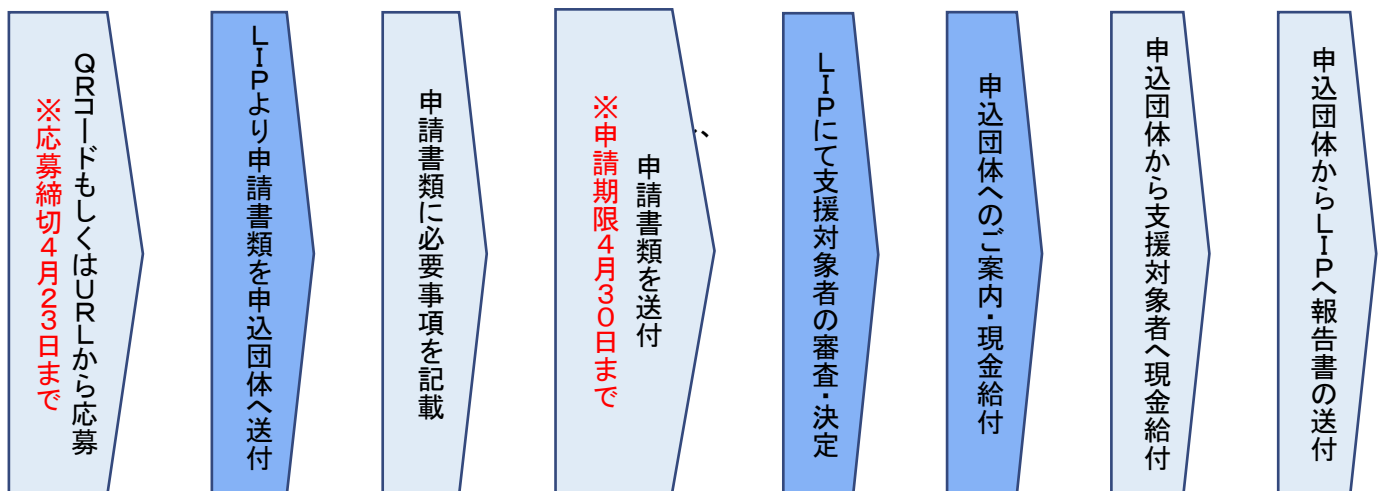
⇒1万円の給付をさせていただきます。

Q5 振り込み時期はいつになりますか？

⇒6月上旬を予定しておりますが、申し込み状況によっては多少前後する可能性があります。

Q6 給付のフローを教えてください。

⇒以下のフローに則って、申請いただきます。



主催・問い合わせ先

Living in Peace

認定 NPO 法人 Living in Peace

〒103-0026 東京都中央区日本橋兜町第一平和ビル地下1階F画

公式 HP: <https://www.living-in-peace.org/>

Email: [emg\[at\]living-in-peace.org](mailto:emg[at]living-in-peace.org)